

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9月30日
売上高 (千円)	721,870	243,415	2,038,093
経常損失 (千円)	134,674	217,453	915,648
四半期(当期)純損失 (千円)	129,929	148,572	1,274,564
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△114,723	△148,266	△1,146,362
純資産額 (千円)	4,636,901	2,343,960	3,632,661
総資産額 (千円)	7,103,919	5,190,084	6,417,941
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	109.03	124.66	1,069.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	44.3	36.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他投資先事業）

ベンチャーキャピタルファンドであるFINTECH GIMV FUND, L.P. (FGF)（連結子会社）は、当該組合のジェネラルパートナーへの投資の助言等を行うフィンテックグローバルキャピタル合同会社の当社からの独立性が確認されるなどの、当社グループと当該組合との関係の変化を総合的に検討した結果、実質的な支配関係がなくなり子会社に該当しないと判断したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年12月11日開催の取締役会において、連結子会社である㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング（以下、「PMC」といいます。）の公会計事業の一部を㈱システム ディ（以下、「システム ディ」といいます。）に譲渡し、同社と業務提携することについて決議し、同日、事業譲渡・業務提携契約書を締結いたしました。その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 事業の一部譲渡及び業務提携の理由

PMCは、創業以来、自治体向けの公会計パッケージソフトの開発、販売、及び公会計導入コンサルティングを主たる業務として展開しております。当社グループでは、これらの公会計の支援サービスを入口に、ストラクチャードファイナンスのノウハウを生かして自治体の財政健全化に寄与する様々な金融ソリューションの提供を企図してきました。しかしながら、公会計事業自体については赤字が継続しており、これを解消するため公会計パッケージソフトの開発・保守における効率化が課題がありました。

今回の事業の一部譲渡及び業務提携により、PMCは引き続き公会計システムに関するロイヤリティの一部による収益と、継続して行う公会計導入コンサルティング事業並びにシステムディから公会計システムを購入し販売することによる収入で黒字化することが見込まれます。さらに当社グループとしては、当初から企図しておりました公共財や再生可能エネルギー関連のファイナンスアレンジなどに人員を投入することで、自治体に対して、より充実した金融ソリューションの提案が可能となり、当社グループの企業価値向上に資することから、今回の決定に至りました。

(2) 事業の一部譲渡及び業務提携の概要

PMCは、システム ディに公会計事業に係る自治体向け公会計パッケージソフトの開発・販売等に係る事業を譲渡しますが、公会計システムに関するロイヤリティの一部による収益を継続して得ることになります。譲渡後、PMCはシステム ディと連携して営業展開を図ってまいります。

(3) 譲渡事業の経営成績

	PMCの譲渡対象事業 (a) (平成24年9月期)	平成24年9月期 連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高(千円)	100,697	2,038,093	4.9%

(注)1. 譲渡する事業（パッケージソフトの開発・保守・販売等）に係る売上を記載しております。

2. PMCの公会計事業の一部を譲渡するものであり、費用等の切り分けが困難であるため、売上高のみ記載しております。

(4) 謙渡する事業の資産、負債の項目

謙渡対象は、自治体向け地方公会計パッケージソフトの著作権等の知的財産権の一部、営業網、顧客基盤、システム保守・開発の人材等の資産であり、平成24年9月期末のソフトウェアの簿価は9,205千円です。なお、謙渡する負債はありません。

(5) 謙渡価額及び決済方法

謙渡価額：100,000千円

決済方法：現金決済

(6) 日程

事業謙渡・業務提携契約の締結 平成24年12月11日

事業謙渡日 平成24年12月12日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、震災の復興需要など景気の下支え要因があったものの、海外経済が減速基調であったことから輸出や生産が減少し、弱含みで推移しました。年末にかけての円安、株価上昇への動きはあったものの、先行きは依然として不透明であります。

このような経済環境において当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として、投資銀行事業と企業投資を軸に事業を展開しました。投資銀行事業は、国内外の産業界・公共部門の資金調達ニーズに対しストラクチャードファイナンス（仕組み金融）を使った金融サービスを提供すべく、開発型流動化や再生可能エネルギー関連を始めとしたファイナンス・アレンジメント案件の獲得に注力いたしました。企業投資においても、外部投資家を招聘した事業承継に係る中堅老舗企業への共同投資や、ソフトウェア開発のベンチャー企業への投資などを実行するとともに、投資先企業の発展・成長を促すアドバイザーとして事業の支援を行っております。

一方で、当社グループは当期の黒字化を達成すべく、グループ再編を進めております。投資銀行事業をより効率的かつ強力に推進し、プリンシパルインベストメント事業との密接な連携を可能とするため、フィンテックグローバル証券㈱で行ってきた投資銀行事業に係る営業リソースを当社に移管し、投資銀行事業を当社で行う体制としました。また、公共財関連事業を行う㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングは、事業の一部謙渡及び業務提携により、ソフト開発・保守にかかる原価を低減する一方、公会計コンサルティング事業に注力していくことで、通期で営業黒字化が可能な体制としました。この他、FINTECH GIMV FUND, L. P. (FGF)については、実質的な支配関係がなくなり子会社に該当しないと判断されるため、当第1四半期より連結の範囲から除外されております。これにより、FGFについては外部出資者分が連結財務諸表に計上されずに、当社出資持分相当額のみが計上されることとなります。

このような事業展開をしたものの、企業価値が大きく向上した大型の企業投資案件の回収は当第1四半期においては見送り、開発型流動化等のアレンジメント案件も取組みを継続中であることから、当第1四半期連結累計期間の売上高は243百万円（前年同期比66.3%減）となりました。利益面におきまし

ては、営業損益は249百万円の営業損失（前年同期は134百万円の損失）となり、経常損益は為替差益28百万円の計上により217百万円の経常損失（前年同期は134百万円の損失）となりました。四半期純損益は、事業譲渡益66百万円の計上により148百万円の四半期純損失（前年同期は129百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 投資銀行事業

フィンテックグローバル証券㈱は、開発型流動化、再生可能エネルギー関連等のアレンジ受託に注力し、案件組成へ取組みを継続いたしましたが、収益の中心は事業再生案件等のアレンジやフィナンシャルアドバイザリー業務の手数料収入となりました。この結果、投資銀行事業の売上高は16百万円（前年同期比76.4%減）、営業損失は16百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

② アセットマネジメント事業

フィンテックアセットマネジメント㈱は、新規の不動産アセットマネジメント案件獲得により受託資産残高を着実に増加させました。また、中堅老舗企業の事業承継において、LBOファイナンスを使い、外部投資家とともにファンドを介した共同投資を実行しております。FGIキャピタル・パートナーズ㈱は、昨年のAIJ問題の影響により、依然として独立系運用会社への逆風は強く、年金基金等は新規投資に慎重であることから受託資産残高の積増しには至りませんでした。

この結果、アセットマネジメント事業の売上高は49百万円（前年同期比32.7%減）、営業利益は4百万円（前年同期は69百万円の損失）となりました。

③ プリンシパルインベストメント事業

当社（フィンテックグローバル㈱）は、当社グループ内外で見出される投融資機会に対し、厳選して資金拠出しております。当第1四半期にはフィンテックアセットマネジメント㈱の組成するファンドやスマートフォン用アプリ開発のベンチャー企業へ新規投資しております。なお、大型の企業投資の投資回収については当第1四半期では見送ることとし、第2四半期以降で引き続き検討して参ります。この結果、プリンシパルインベストメント事業の売上高は10百万円（前年同期比97.6%減）、営業利益は8百万円（前年同期比88.1%減）となりました。

④ その他投資先事業

㈱ベルスは、持家サービス部門のイベント・キャンペーンの効果や賃貸サービス部門が注力してきた個人賃貸支援サービスの反響が出始めたことにより、同社単体の売上高は123百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は5百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

Crane Reinsurance Limited(Crane)は、当第1四半期において勘定書の交付はなく、前期までに交付された勘定書により当四半期に対応する経過保険料、保険金支払及び経費を計上しております。このため、当第1四半期は売上計上にはいたらず（前年同期は売上計上なし）、営業損失は48百万円（前年同期は13百万円の損失）となりました。なおCraneは、平成25年1月4日にHardy Underwriting Limited等から再保険契約に基づき1,455百万円の支払を求める仲裁の申立てを受けておりますが、Craneはその請求内容の妥当性を裏付ける説明やデータを要請し、正当な支払義務の発生する金額の認定を仲裁手続において主張していく方針であります。

これらの主な子会社及び他の子会社の経営成績により、その他投資先事業の売上高は124百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失は42百万円（前年同期は35百万円の損失）となりました。

⑤ 公共財関連事業

㈱パブリック・マネジメント・コンサルティングは、平成24年12月12日に㈱システム ディに自治体向け公会計パッケージソフトの開発・販売等に係る事業を一部譲渡するとともに、公会計システムに関するロイヤルティに係る一部収益を受け取り、連携して営業展開を図る業務提携をいたしました。これにより、課題であったソフトウェアに係る開発・保守の効率化に目処をたて、主力である公会計導入コンサルティング事業に注力するとともに、㈱システム ディから公会計システムを購入し販売することによる収入で黒字化することを見込んでおります。

当第1四半期においては、公共財関連事業の売上高は45百万円（前年同期比0.0%減）と前年同期とほぼ変わらず、ソフトウェアの保守・開発に係る原価低減の効果が出始めたことにより、営業損失は3百万円（前年同期は41百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末より19.1%減少し、5,190百万円となりました。これは主としてFINTECH GIMV FUND, L. P. (FGF)の連結除外により、現金及び預金が605百万円、営業投資有価証券が499百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末より2.2%増加し、2,846百万円となりました。これは主として、未払法人税等が24百万円減少したものの、保険契約準備金が29百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末より35.5%減少し、2,343百万円となりました。これは主として、FINTECH GIMV FUND, L. P. (FGF)の連結除外により為替換算調整勘定が178百万円増加し少数株主持分が1,223百万円減少したことに加え、四半期純損失の計上及び利益配当により利益剰余金が245百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

② 提出会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの組織再編に伴い、プリンシパルインベストメント事業において6名増加、全社（共通）において1名増加しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については「(1)経営成績の分析」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,209,243	1,209,243	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	1,209,243	1,209,243	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月21日
新株予約権の数(個)	845
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	845 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,920(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年12月28日から平成34年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,920(注) 2 資本組入額 1,460(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

vii 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

viii 新株予約権の取得条項

(注) 5に準じて決定する。

ix その他の新株予約権の行使の条件

(注) 3に準じて決定する。

- 5 以下の i、ii、iii、iv、v 又は vi の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - vi 当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類（当社第19期事業年度に係るものに限る）の承認議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	1,209,243	—	2,312,517	—	14

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(相互保有株式) 普通株式 17,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,191,843	1,191,843	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,209,243	—	—
総株主の議決権	—	1,191,843	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数割合 (%)
(相互保有株式) F G I キャピタル ・パートナーズ株式 会社	東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフ イス19階	17,400	—	17,400	1.43
計	—	17,400	—	17,400	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,522,754	1,917,012
売掛金	132,127	149,247
営業投資有価証券	2,400,089	1,900,683
繰延税金資産	7,089	8,763
営業貸付金	2,480,482	2,473,700
その他	205,914	118,708
貸倒引当金	△2,025,903	△2,018,998
流動資産合計	5,722,554	4,549,117
固定資産		
有形固定資産	151,253	145,519
無形固定資産		
のれん	259,642	227,658
その他	20,535	9,819
無形固定資産合計	280,177	237,478
投資その他の資産		
投資有価証券	51,419	48,571
その他	212,536	209,397
投資その他の資産合計	263,955	257,969
固定資産合計	695,386	640,967
資産合計	6,417,941	5,190,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,151	28,834
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
短期借入金	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	2,171	2,171
未払法人税等	27,806	3,761
預り金	474,164	484,007
賞与引当金	26,730	24,231
その他	196,868	278,288
流動負債合計	807,893	877,295
固定負債		
社債	56,000	56,000
長期借入金	2,986	2,485
繰延税金負債	83,335	79,453
退職給付引当金	99,310	105,395
保険契約準備金	1,648,449	1,677,919
その他	87,304	47,575
固定負債合計	1,977,386	1,968,828
負債合計	2,785,279	2,846,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,312,517	2,312,517
資本剰余金	5,183	5,183
利益剰余金	277,772	32,407
自己株式	△52,412	△52,412
株主資本合計	2,543,061	2,297,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,333	△345
為替換算調整勘定	△178,416	—
その他の包括利益累計額合計	△180,749	△345
新株予約権	18,005	18,055
少数株主持分	1,252,344	28,554
純資産合計	3,632,661	2,343,960
負債純資産合計	6,417,941	5,190,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	721,870	243,415
売上原価	403,040	34,942
売上総利益	318,830	208,472
販売費及び一般管理費	453,061	458,134
営業損失(△)	△134,231	△249,662
営業外収益		
受取利息	1,516	268
為替差益	—	28,845
雑収入	2,426	441
その他	111	2,948
営業外収益合計	4,054	32,503
営業外費用		
支払利息	2,945	123
社債利息	—	171
為替差損	1,393	—
その他	159	—
営業外費用合計	4,498	295
経常損失(△)	△134,674	△217,453
特別利益		
事業譲渡益	—	66,355
新株予約権戻入益	866	—
その他	—	1,707
特別利益合計	866	68,062
特別損失		
投資有価証券売却損	—	587
投資有価証券評価損	240	179
関係会社株式評価損	7,740	—
その他	383	—
特別損失合計	8,364	767
税金等調整前四半期純損失(△)	△142,173	△150,158
法人税、住民税及び事業税	3,932	3,319
法人税等調整額	△258	△5,556
法人税等合計	3,673	△2,237
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△145,846	△147,921
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△15,917	651
四半期純損失(△)	△129,929	△148,572

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△145,846	△147,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,443	△345
為替換算調整勘定	23,680	—
その他の包括利益合計	31,123	△345
四半期包括利益	△114,723	△148,266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△118,830	△148,917
少数株主に係る四半期包括利益	4,107	651

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結会計期間より、FINTECH GIMV FUND, L. P. (FGF) は、当該組合のジェネラルパートナーへの投資の助言等を行うフィンテックグローバルキャピタル合同会社の当社からの独立性が確認されるなどの、当社グループと当該組合との関係の変化を総合的に検討した結果、実質的な支配関係がなくなり子会社に該当しないと判断したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(平成24年9月30日)

㈱トラスト・ファイブのマンション分譲事業のための金融機関からの借入金に対し、返済期日までに本建物販売代金累計が本借入額に満たない場合、販売代金累計額と借入金額の差額分が充足されるまで、上限を150,000千円とし本建物の買取保証をしております。

当第1四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

㈱トラスト・ファイブのマンション分譲事業のための金融機関からの借入金に対し、返済期日までに本建物販売代金累計が本借入額に満たない場合、販売代金累計額と借入金額の差額分が充足されるまで、上限を150,000千円とし本建物の買取保証をしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	10,883千円	8,714千円
のれんの償却額	26,200千円	17,894千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,904	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,924	100	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	プリンシパ ルインベス トメント 事業	その他 投資先 事業	公共財関連 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	40,578	71,438	443,348	121,297	45,206	721,870	—	721,870
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,500	1,950	—	900	—	34,350	△34,350	—
計	72,078	73,388	443,348	122,197	45,206	756,220	△34,350	721,870
セグメント利益又は損失(△)	△9,455	△69,527	74,695	△35,958	△41,582	△81,829	△52,402	△134,231

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△52,402千円には、セグメント間取引消去95,695千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△148,097千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル㈱に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業40,500千円、アセットマネジメント事業46,500千円、その他投資先事業1,500千円、公共財関連事業15,000千円を負担しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	プリンシパ ルインベス トメント 事業	その他 投資先 事業	公共財関連 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	15,995	48,173	10,734	123,326	45,185	243,415	—	243,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,000	1,243	—	900	—	3,143	△3,143	—
計	16,995	49,416	10,734	124,226	45,185	246,558	△3,143	243,415
セグメント利益又は損失(△)	△16,468	4,695	8,887	△42,149	△3,536	△48,572	△201,089	△249,662

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△201,089千円には、セグメント間取引消去29,997千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△231,086千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル㈱に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業11,000千円、アセットマネジメント事業9,000千円、その他投資先事業4,929千円、公共財関連事業4,500千円を負担しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

事業分離

連結子会社である㈱パブリック・マネジメント・コンサルティング（以下、「PMC」といいます。）は、平成24年12月12日付でPMCの営む公会計事業の一部を㈱システムディ（以下、「システムディ」といいます。）に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

㈱システムディ

② 分離した事業の内容

公会計事業に係る自治体向け公会計パッケージソフトの開発・販売等に係る事業

(連結子会社であるPMCの一部事業)

③ 事業分離を行った主な理由

PMCは、創業以来、自治体向けの公会計パッケージソフトの開発、販売、及び公会計導入コンサルティングを主たる業務として展開しております。当社グループでは、これらの公会計の支援サービスを入口に、ストラクチャードファイナンスのノウハウを生かして自治体の財政健全化に寄与する様々な金融ソリューションの提供を企図してきました。しかしながら、公会計事業自体については赤字が継続しており、これを解消するため公会計パッケージソフトの開発・保守における効率化が課題でありました。

今回の事業の一部譲渡及び業務提携により、PMCは引き続き公会計システムに関するロイヤリティの一部による収益と、継続して行う公会計導入コンサルティング事業並びにシステムディから公会計システムを購入し販売することによる収入で黒字化することが見込まれます。さらに当社グループとしては、当初から企図しておりました公共財や再生可能エネルギー関連のファイナンスアレンジなどに人員を投入することで、自治体に対して、より充実した金融ソリューションの提案が可能となり、当社グループの企業価値向上に資すると考えられることから、今回の決定に至りました。

④ 事業分離日

平成24年12月12日

⑤ 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

66,355千円（特別利益）

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 23,632千円

資産合計 23,632千円

移転対象の負債はありません。

③ 会計処理

譲渡の対価となる財産の時価より譲渡対象の資産合計金額の帳簿価額と譲渡費用を差し引いた額を移転損益としております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

公共財関連事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 22,297千円

営業損失 1,745千円

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	109円03銭	124円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	129,929	148,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	129,929	148,572
普通株式の期中平均株式数(株)	1,191,671	1,191,843

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

子会社の異動

当社は、平成25年1月28日開催の当社取締役会におきまして、当社の連結子会社であるフィンテックグローバル証券株式会社（以下、「FGS」といいます。）の当社保有株式の全部を譲渡することを決議いたしました。その概要は次の通りです。

(1) 株式譲渡の理由

FGSは、平成22年10月から当社グループの主力事業である投資銀行事業を担ってきました。当社グループは現在、開発型流動化や再生可能エネルギー関連のファイナンスアレンジを中心とした投資銀行事業の強化方針のもと営業活動を展開しておりますが、これらを効率的かつ強力に推進するため、当社のプリンシパルインベストメント事業と密接に連携する必要が出てまいりました。そこで、平成25年9月期に入りFGSの営業リソースを当社に移管し投資銀行事業を当社において展開する体制をとっております。その結果、FGSは最小限の人員で事業を継続しておりますが、さらに経営効率化を進め、FGSに残る資金的なリソースも当社が行う投資銀行事業やプリンシパルインベストメント事業に集中するため、FGSを外部に譲渡することが最善であるとの判断に至りました。

(2) 株式譲渡の相手先の概要

①商号：株式会社FPG

②事業内容：タックス・リース・アレンジメント事業

その他の事業（保険仲立人業、M&Aアドバイザリー事業等）

(3) 異動する子会社（FGS）の概要

①商号：フィンテックグローバル証券株式会社

②事業内容：投資銀行事業（第一種金融商品取引業者、第二種金融商品取引業者）

③当社との関係：

資本関係：当該会社の株式を100%保有しております。

人的関係：当社取締役1名が当該会社の取締役を兼務しております。

また、当該会社から当社に出向している従業員がおります。

取引関係：当社は当該会社から管理業務を受託しております。

また、当該会社は当社の貸付業務の代理店であり、当社からの業務を受託しております。

(3) 株式譲渡の日程

平成25年1月28日 取締役会決議

平成25年1月29日 株式譲渡契約締結

平成25年3月1日（予定） 株式譲渡の実施

(4)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- ①異動前の所有株式数：11,200株（議決権の数：11,200個）（所有割合：100%）
- ②譲渡株式数 : 11,200株（議決権の数：11,200個）（譲渡価額 : 160百万円）（注）
- ③異動後の所有株式数：0株（議決権の数：0個）（所有割合 : 0%）

（注）譲渡価額は予定金額であり、現時点では確定しておりません。

今後、株式譲渡の相手先との協議により、変更される可能性があります。

(5)連結損益への影響

本株式譲渡により、特別利益として関係会社株式売却益約40百万円（注）を計上する見込みであります。

（注）(4)に記載の通り、譲渡価額は確定していないため、現時点の見込額であります。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

齋藤栄功（株式会社アスクレピオス 元代表取締役）及び丸紅株式会社（以下「丸紅」という）の当時の従業員並びに元従業員らが、丸紅の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件に関し、当社が丸紅及び齋藤栄功に対し損害賠償を請求した訴訟の東京高等裁判所の控訴審において、平成24年2月23日付で損害賠償請求の一部の支払いを命じた東京地方裁判所判決の当社の勝訴部分を取り消し、当社の請求を棄却する判決の言い渡しを受けております。

当社としてはこの控訴審判決は承服しがたいものであるため、更なる判断を仰ぐべく平成24年3月7日付で最高裁判所へ上告受理申立てをしております。今後も当社の主張が認められるよう対応してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

フィンテックグローバル株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 篠 悅生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成25年1月28日開催の取締役会において、連結子会社であるフィンテックグローバル証券株式会社の会社保有株式の全部を、株式会社FPGに譲渡する事を決議し、平成25年1月29日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。